

## 平成 30 年度長野県看護大学県内大学単位互換履修生募集要項

この県内大学単位互換履修生（以下「単位互換履修生」という。）の募集要項は、長野県内の大学で相互交流及び教育の充実を図ることを目的として行われた単位互換協定に基づくものです。

### 1 募集人数

募集人数は、「県内大学単位互換履修対象科目一覧（学部生用）」及び「県内大学単位互換履修対象科目一覧（大学院生博士前期課程（修士課程）用）」の受入人数に記載のとおりです。なお、正規の授業を単位互換履修生向けの授業として開放し、本学の学生と一緒に受講していただくこととなるため、教室の収容能力の関係で、次のような場合は受講できないことがあります。

- (1) 本学の学生のみで教室の収容人数を超えた場合
- (2) 単位互換履修生の受入れ人数を超えた場合

### 2 開講期間

(1) 開講期間は、次のとおりです。

- ・前学期開講科目 平成 30 年 4 月から平成 30 年 9 月まで
- ・後学期開講科目 平成 30 年 10 月から平成 31 年 3 月まで

(2) 本年度の授業開始日は、次のとおりです。

- ・前学期 平成 30 年 4 月 9 日（月）
- ・後学期 平成 30 年 10 月 1 日（月）

### 3 授業時間

授業時間は、次のとおりです。

時限	1	2	3	4	5	6	7
時間	9 : 0 0 ～ 1 0 : 3 0	1 0 : 4 0 ～ 1 2 : 1 0	1 3 : 0 0 ～ 1 4 : 3 0	1 4 : 4 0 ～ 1 6 : 1 0	1 6 : 2 0 ～ 1 7 : 5 0	1 8 : 0 0 ～ 1 9 : 3 0	1 9 : 4 0 ～ 2 1 : 1 0

\* 1～5時限は、学部生・大学院生共通です

\* 6・7時限は、大学院生のみ対象です。

### 4 開講科目

単位互換履修生に開放する科目は、「県内大学単位互換履修対象科目一覧（学部生用）」及び「県内大学単位互換履修対象科目一覧（大学院生博士前期課程用）」のとおりです。

### 5 受講資格

単位互換履修生として受講できる学生は、長野県内大学単位互換に参加している大学に在学する学部生又は大学院生（修士課程の学生のみ）とします。

## 6 出願期間

単位互換履修生として、本学の単位互換履修対象科目の履修を希望する学生は、様式1に必要事項を記入の上、下記の期間内に所属する大学の担当課（係）へ申請してください。

平成30年4月2日（月）～平成30年4月12日（木）

なお、大学院にあっては、後学期開講科目について、次の期間に追加申請することができます。

平成30年9月21日（金）～平成30年10月1日（月）

## 7 検定料、入学料及び授業料

検定料、入学料及び授業料は徴収しません。

なお、単位互換履修生が授業で使用するテキスト代及び授業に係るその他の費用は単位互換履修生の負担となります。

## 8 学生証の交付

単位互換履修生として、本学の授業の受講を認められた者には県内大学単位互換履修生証を交付しますので、来学の際は必ず持参してください。

## 9 付属図書館の利用について

単位互換履修生は、本学付属図書館の利用ができます。利用の際は県内大学単位互換履修生証を提示してください。図書検索等について不明な点は図書館司書にお尋ねください。

## 10 福利厚生施設の利用

単位互換履修生は、本学の食堂、売店を利用することができます。

## 11 単位互換履修生の呼び出し等

単位互換履修生の呼び出しには対応いたしません。また、授業中は、携帯電話の電源を切ってください。

## 12 単位互換履修生の義務

単位互換履修生は、受講にあたり本学が行う教育及び研究に支障が及ぶことがないよう務めていただくとともに、授業担当教員の指示に従ってください。

## 13 受講の停止

単位互換履修生が義務に違反し、本学の秩序を乱し又は単位互換履修生としてふさわしくない言動があった場合は受講を停止します。

## 14 損害賠償

単位互換履修生が本学の施設、設備等を破損したときは届け出てください。その損害を賠償していただくことがあります。

15 通学方法等

自動車で来学される方は指定された駐車場をご利用ください。

これに違反したトラブル、駐車場内での事故については、本学では一切責任を負いません。

16 休講情報等

休講、補講、教室変更等の連絡は、原則として掲示によって行います。

17 その他

(1) 授業内容の紹介（シラバス）、学生便覧は、本学事務局教務・学生課窓口及び付属図書館において閲覧できます。

(2) 単位互換履修生に関する本学の窓口は以下のとおりです。

長野県看護大学 教務・学生課

〒399-4117 駒ヶ根市赤穂 1694 番地

電話（代表）0265-81-5100 ファクシミリ 0265-81-1256

電子メール：kyomuka@nagano-nurs.ac.jp

（ URL ： <http://www.nagano-nurs.ac.jp> ）

# 平成 30 年度県内大学単位互換履修対象科目一覧

学部生用

長野県看護大学看護学部看護学科

科目名	教員名	学期	単位数	受講時間数	受入人数	備考
哲学	屋良 朝彦 准教授	前学期	2	30	10	
倫理学	屋良 朝彦 准教授	後学期	1	15	3	
生命倫理	屋良 朝彦 准教授	後学期	1	15	10	
文化人類学	座馬耕一郎 准教授	前学期	2	30	10	
心理学	松本 淳子 准教授	前学期	2	30	10	
生物学	太田 克矢 教授	前学期	1	30	3	
化学	太田 克矢 教授	前学期	1	30	3	
教育心理学	松本 淳子 准教授	後学期	2	30	10	
医療英文読解演習Ⅰ	井村 俊義 准教授	後学期	1	30	3	
医療英文読解演習Ⅱ	井村 俊義 准教授	前学期	1	30	3	
疫学	秋山 剛 講師	前学期	1	30	3	
公衆衛生学	秋山 剛 講師	後学期	1	30	3	
信州学	北山 秋雄 教授 座馬耕一郎 准教授 秋山 剛 講師	前学期	1	15	5	
病理学	喬 炎 教授	後学期	1	15	4	
疾病学Ⅰ	喬 炎 教授	前学期	1	30	4	
疾病学Ⅱ	喬 炎 教授	前学期	1	30	4	
看護学概論	伊藤祐紀子 教授	前学期	2	30	3~5	
看護倫理	金子さゆり 教授	後学期	1	15	3	

科目名	教員名	学期	単位数	受講時間数	受入人数	備考
症状マネジメント論	江頭 有夏 講師 安東由佳子 教授	前学期	1	30	3	
老年看護概論	渡辺みどり 教授	前学期	2	30	3	
老年看護方法Ⅰ	千葉 真弓 准教授 細田 江美 助教	後学期	1	30	3	
人間発達論	岡田 実 教授 松本 淳子 准教授	後学期	1	15	3	
精神看護概論Ⅰ	岡田 実 教授	前学期	1	15	3	
精神看護概論Ⅱ	岡田 実 教授	後学期	1	15	3	
小児看護概論Ⅰ	竹内 幸江 准教授	前学期	1	15	3	
小児看護概論Ⅱ	竹内 幸江 准教授	後学期	1	15	3	
小児看護方法Ⅰ	竹内 幸江 准教授	後学期	1	30	3	
小児看護方法Ⅱ	竹内 幸江 准教授	前学期	1	30	3	
地域看護概論	安田貴恵子 教授 御子柴裕子 講師	前学期	1	15	3	グループワークを除く
在宅ケア論	柄澤 邦江 講師 小野塚 元子講師	前学期	1	15	3	
在宅ケア方法Ⅰ	柄澤 邦江 講師 小野塚 元子講師	後学期	1	30	3	
在宅ケア方法Ⅱ	安田貴恵子 教授 御子柴裕子 講師 柄澤 邦江 講師 小野塚 元子講師	前学期	1	30	3	
保健・医療・福祉システム看護論Ⅰ	秋山 剛 講師	前学期	1	15	3～5	
国際看護学Ⅰ	宮越 幸代 准教授	前学期	2	30	3	
看護過程の理論と展開	伊藤 祐紀子 教授	前学期	1	15	3	
フィジカルアセスメント	伊藤 祐紀子 教授	後学期	1	30	3	
看護研究方法	伊藤 祐紀子 教授	後学期	1	30	3	

前学期：4月～8月

後学期：10月～2月